

# 西原町 歴史文化基本構想

—歴史文化保存・活用のためのマスタープラン—

平成 29 年 2 月



# 西原町歴史文化基本構想 目次

## 【構想編】

### はじめに

1. 歴史文化基本構想の概要 _____	1
(1) 文化財行政の転換	
(2) 歴史文化基本構想の内容	
2. 事業の流れ _____	3
(1) 事業全体の流れ	
(2) 平成 27 年度事業の概要	
(3) 平成 28 年度事業の概要	
3. 策定体制 _____	5

## 1章 西原町歴史文化基本構想のねらい

1. 基本構想の位置づけ・意義 _____	7
(1) 本構想の位置づけ	
(2) 西原町で歴史文化基本構想を策定する意義	
2. 文化遺産把握の方針 _____	9
(1) 本構想における「文化遺産」とは	
(2) 文化遺産の分類について	
(3) 文化遺産リスト・マップおよびカルテの作成	

## 2章 西原町の歴史文化の特徴と保存活用の基本方針

1. 町勢の概要 _____	41
(1) 位置・地勢	
(2) 歴史概要	
(3) 人口・世帯数	
(4) 土地利用	
(5) 産業	
2. 西原町域の変遷 _____	45
(1) 首里（中心地）との関係	
(2) 村落の変遷	
3. 西原町の歴史文化の特徴 _____	52
(1) 第二尚氏の始祖・金丸（尚円王）が住んだ場所	
(2) 沖縄戦で激戦地となった西原	
(3) 豊かな祭祀・伝統芸能・口承文芸が残る地域	
(4) グスクの多様性を示す「土より成るグスク」	
(5) 「稲作の村」から「糖業の村」へ	

(6) 首里城を起点とする歴史の道	
(7) 人と産業を支えた馬車軌道と鉄道線路	
(8) 海岸および海の文化遺産	
4. 文化遺産の保存・活用に関する課題	62
(1) 文化遺産の「保存」にかかる課題	
(2) 文化遺産の「活用」にかかる課題	
(3) 保存・活用体制にかかる課題	
5. 文化遺産の保存・活用方針	64
(1) 基本的な考え方	
(2) 基本的な考え方にもとづく5つの方針	

### 3章 保存活用区域・関連文化遺産群の考え方

1. 「保存活用区域」および「関連文化遺産群」とは	67
(1) 保存活用区域とは	
(2) 関連文化遺産群とは	
(3) 保存活用区域と関連文化遺産群のメリット・デメリット	
2. 保存活用区域と関連文化遺産群設定の考え方	70
(1) 保存活用区域と関連文化遺産群の設定にあたって	
(2) 保存活用区域の設定	
(3) 関連文化遺産群の設定	
3. 西原町の保存活用区域の位置づけ	73
(1) 幸地グスク周辺保存活用区域	
(2) 棚原区周辺保存活用区域	
(3) 運玉森周辺保存活用区域	
4. 西原町の関連文化遺産群の位置づけ	88
(1) 金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域	
(2) 戦争の記憶関連文化遺産群	
(3) 稲作とまつり関連文化遺産群	
(4) 製糖と軌道関連文化遺産群	
(5) グスクの多様性関連文化遺産群	
5. 今後の予定（事業スケジュール）	113
(1) 事業スケジュール	

#### 【保存活用計画編】

### 4章 保存活用（管理）計画

1. 保存・活用に向けた文化遺産のハード整備について	115
(1) 文化遺産そのものの修復・整備	
(2) 周辺環境の整備	
(3) 文化遺産への誘導	

2. 保存・活用に向けた施策（ソフト面）について _____	120
(1) 「知る・体験する」ための取組	
(2) 「守る・高める」ための取組	
(3) 「いかす・広める」ための取組	
3. 推進体制および人材育成について _____	124
(1) 推進体制の展望	
(2) 地域住民および町民主体の体制づくり	
(3) 庁内各課の連携・役割分担	
(4) 大学・研究機関との連携	
(5) 関係市町村との連携	
(6) 文化遺産の保存・活用にかかる人材の育成	
(7) スケジュール	

### 【個別計画編①】

## 5章 幸地グスク周辺保存活用区域推進計画

1. 保存活用計画の方向性 _____	135
(1) テーマ	
(2) 取組の展開の考え方	
2. 文化遺産群および対象地域の概要 _____	137
(1) 区域の概要	
(2) 関連計画での位置づけ	
3. 対象となる文化遺産および地域の課題 _____	143
4. 文化遺産を「知る・体験する」ための取組 _____	144
(1) 字誌の編纂など字主体の取組の継続	
(2) 子ども・女性向けの歴史文化継承ワークショップの開催	
(3) 「和衷協力」運動（仮）の取組	
5. 文化遺産を「守る・高める」ための取組 _____	146
(1) 幸地グスクの調査研究の促進	
(2) 年中行事および芸能の記録保存	
(3) 「字指定文化遺産」の指定	
(4) 子どもたちと文化遺産のつながりの復活	
(5) 幸地グスクおよび歴史の道の整備	
6. 文化遺産を「いかす・広める」ための取組 _____	152
(1) 地域散策ルート・マップの作成	
(2) 幸地の達人（仮）の認定・育成	
(3) 情報の発信	
(4) イベントの実施	
7. 推進のための組織体制の展望 _____	154

## 【個別計画編②】

### 6章 金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域推進計画

1. 保存活用計画の方向性	157
(1) テーマ	
(2) 取組の展開の考え方	
2. 文化遺産群および対象地域の概要	160
(1) 文化遺産群の特徴	
(2) 重点区域（保存活用区域）の概要	
(3) 関連計画での位置づけ	
3. 対象となる文化遺産および地域の課題	168
4. 文化遺産を「知る・体験する」ための取組	170
(1) 町全体で行う取組	
(2) 重点区域で行う取組	
5. 文化遺産を「守る・高める」ための取組	173
(1) 町全体で行う取組	
(2) 重点区域で行う取組	
6. 文化遺産を「いかす・広める」ための取組	177
(1) 町全体で行う取組	
(2) 重点区域で行う取組	
7. 推進のための組織体制の展望	179
(1) 組織体制の展望	

## 【巻末資料】

1. 上位関連計画	181
(1) 西原町まちづくり基本条例	
(2) 西原町都市計画マスタープラン	
(3) 西原町第四次国土利用計画	
(4) 西原町景観計画	
(5) 西原町国指定史跡内間御殿保存管理計画書	
2. 西原町の年中行事一覧	188

## 【構想編】





# はじめに

## 1. 歴史文化基本構想の概要

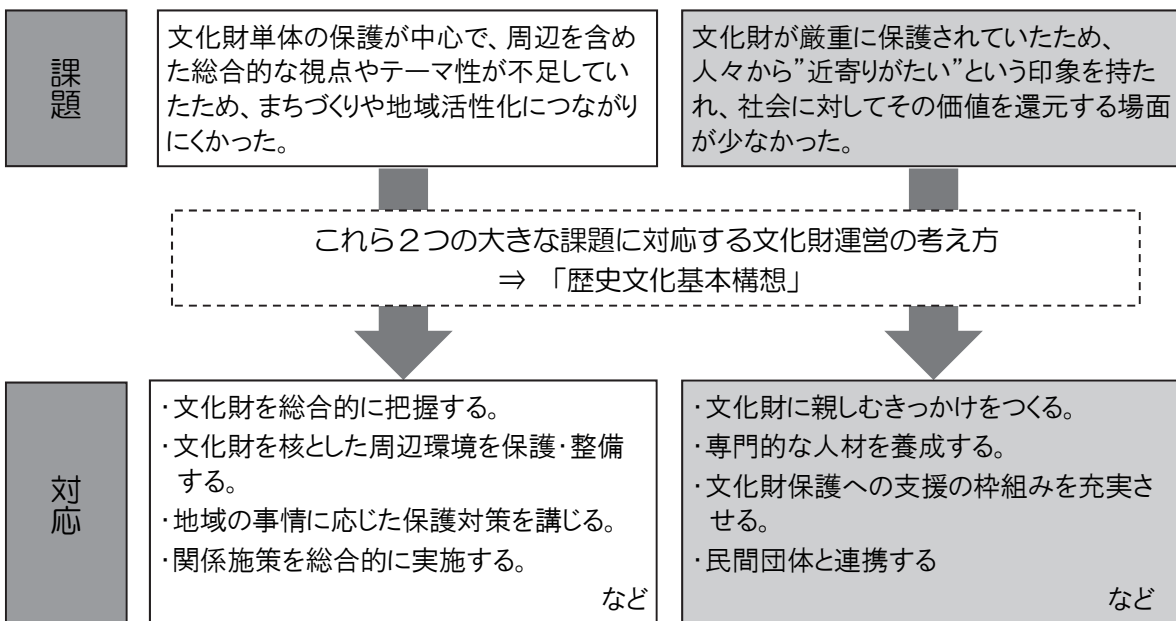
### (1) 文化財行政の転換

文化財は、我が国の歴史や文化を理解するために不可欠なものであり、将来の文化の向上発展の基礎として、大切に保護されるべきものである。これまでの文化財行政では、国や都道府県・市町村が重要な文化財を指定し、整備や規制を行うことによって文化財単体の保存・活用を図ってきた。この方法は文化財を守るという点については効果があったものの、文化財が周辺環境と切り離されていたことや、近寄りがたいという印象を持たれてしまうがために、社会に対してその価値を還元する側面が少ないという課題があった。

こうした背景を踏まえ、文化庁では平成 20 年度から「文化財総合的把握モデル事業」を実施し、「歴史文化基本構想」の策定指針をとりまとめた。歴史文化基本構想を含む現在の文化財行政は、上記のような課題を踏まえ、「①文化財を面的なつながりで保存・活用する」、「②文化財と人々の生活とのつながりを取り戻す」という方向に転換している。

文化財は人々の営為により伝統的な意義や価値を形成してきたことから、地域の歴史や文化を次の世代に伝えるものとしての文化財の価値を、社会全体として継承していくことが求められる。西原町においても、地域の歴史・風土を踏まえて文化財を総合的に捉え、まちづくりにいかしていくことが求められている。

図 文化財行政の転換イメージ



## (2) 歴史文化基本構想の内容

歴史文化基本構想のねらいは、地域の文化財とそれを取りまく環境を総合的に保存・把握し、文化財を核として一貫性のある取り組みを行うことである。そのため、関連性のある文化財を一定のまとまりとして捉える「関連文化財群」や、文化財を核として文化的空間を創出するための計画区域である「歴史文化保存活用区域」を設定し、文化財を適切に保存・活用・管理するための「保存活用（管理）計画」をとりまとめることが位置づけられている。

### (参考)「基本構想」と「保存活用計画」の役割

基本構想と保存活用計画の役割は、下記のとおりである。



#### ◆目的

- 西原町における文化遺産の保存・活用の基本的な方針を定め、保存・活用の推進を目指す。
- 「関連文化財群」や「保存活用区域」を設定して、文化財指定されていない文化遺産や周辺環境も含めて総合的に把握する。

#### ◆役割

- 西原町の文化遺産の保存・活用に関するマスタープランとして、西原町における文化遺産の総合的な保存・活用に向けての方針を位置づける。



#### ◆目的

- 基本構想で掲げた方針にもとづき、西原町全体における取組の方向性や具体的な取組内容を示し、文化遺産の保存・活用の実現を目指す。

#### ◆役割

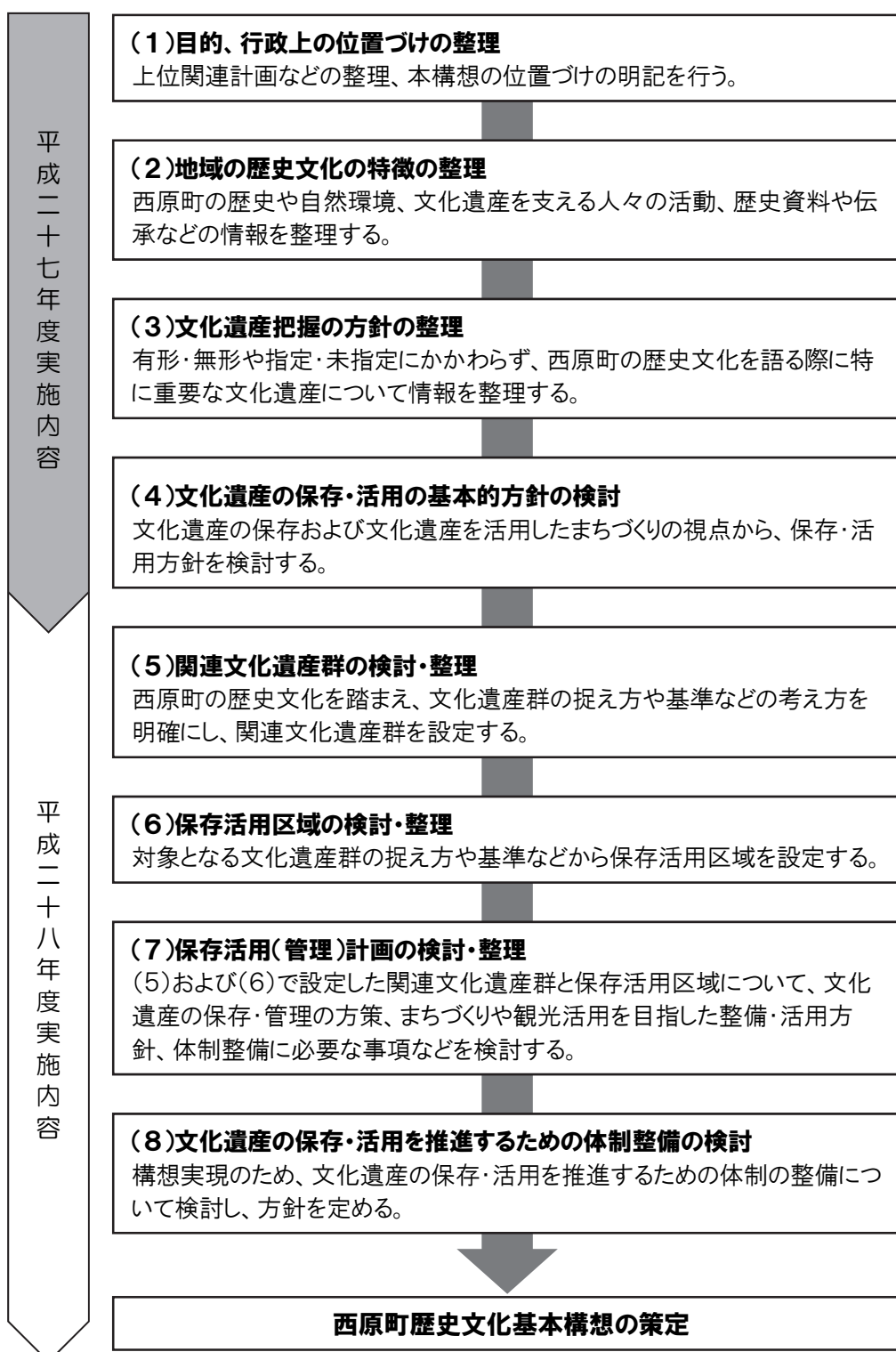
- 保存活用計画では、文化遺産の保存・活用に関する具体的な方策を定め、推進体制などを位置づける。
- 基本構想で定めた「関連文化財群」と「保存活用区域」については、詳細な取組内容を示すことで、具体的な管理・整備・活用などを明らかにする。

## 2. 事業の流れ

### (1) 事業全体の流れ

本事業は、平成27年度から28年度にかけての2か年で、歴史文化基本構想を策定するものである。事業の流れは下図のとおりである。

図 事業フロー



## (2) 平成 27 年度事業の概要

平成 27 年度は、西原町内の歴史・文化に関わる資源のリスト・カルテ化を行い、そこから西原町の歴史文化の特徴を整理した。また、本構想のねらいや、歴史文化的資源の捉え方、保存活用に向けた基本的な考え方を位置づけた。

なお、事業の実施にあたっては、町内 6 地区（棚原、幸地、小波津、我謝、嘉手苅、内間）において地域懇談会を開催し、歴史文化基本構想策定についての周知および意見交換を行った。

## (3) 平成 28 年度事業の概要

平成 27 年度までの事業成果を踏まえ、保存活用区域と関連文化遺産群を設定し、それぞれの保存活用の方針を位置づけた。また、西原町内のモデル地域として「金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域」と「幸地グスク周辺保存活用区域」のふたつの保存活用計画をとりまとめた。

なお、事業の実施にあたって、町内 4 地区（小那覇、安室、桃原、呉屋）において地域懇談会を開催し、歴史文化基本構想策定についての周知および意見交換を行った。また、平成 28 年度事業では、保存活用区域候補である字幸地において、琉球大学観光産業科学部の研究室と連携してワークショップを開催した。なお、字幸地は琉球大学法文学部の民俗学研究室の実習地でもあった。

### 3. 策定体制

本構想の策定にあたっては、歴史文化基本構想策定委員会を組織し、諮問・答申を行った。

表 委員名簿

(敬称略・順不同)

役割	氏名	団体名・役職名など
委員長	當眞 嗣一	元沖縄県立博物館館長
副委員長	新里 勝弘	町文化協会長
委員	赤嶺 政信	琉球大学法文学部教授
〃	上里 隆史	歴史家
〃	萩尾 俊章	県教育庁文化財課課長
〃	波多野 想	琉球大学観光産業科学部准教授
〃	呉屋 勝司	町総務部長
〃	玉那覇 満彦	町建設部長
〃	小橋川 健次	町教育部長

表 策定委員会スケジュール

回	実施日	検討内容
第1回	平成 28 年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>辞令交付</li> <li>歴史文化基本構想の目的・位置づけ</li> <li>文化遺産把握の方針</li> <li>西原町の歴史文化の特徴</li> </ul>
第2回	平成 28 年2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化遺産分類</li> <li>西原町の歴史文化の特徴</li> <li>文化遺産の保存・活用方針</li> </ul>
第3回	平成 28 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存活用区域・関連文化遺産群の考え方</li> <li>保存活用(管理)計画について</li> <li>地域懇談会およびワークショップ開催について(報告)</li> </ul>
第4回	平成 29 年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>金丸(尚円王)ゆかりの地関連文化遺産群+保存活用区域推進計画</li> <li>幸地グスク周辺保存活用区域推進計画</li> <li>庁内会議の開催について(報告)</li> </ul>
第5回	平成 29 年2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>修正事項について</li> <li>全体の確認</li> </ul>

